

# わたしたちの上下水道

第21号

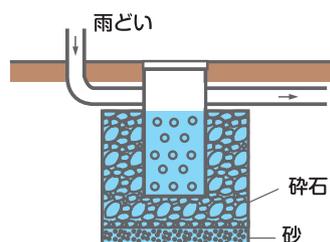
山口市上下水道局 広報紙 2015.12.1



## ご存知ですか？ 雨水貯留タンク 設置補助制度



### 雨水浸透ます



屋根に降った雨を地面へ  
しみこませるものです。  
地面にしみこんだ水は  
地下水になります。

雨水浸透ますの設置費  
補助もあるよ。

雨水貯留タンクの設置費の一部を補助しています。

雨水を貯めて散水・打ち水などに利用しませんか？

詳しくは 下水道整備課総合浸水対策室まで ☎083-933-6690

※雨水貯留タンク等設置補助制度の申請は上下水道局宮島庁舎及び小郡の下水道整備課、防災危機管理課、各総合支所の総務課（小郡を除く）、各地域交流センター（大殿、白石、湯田、小郡、秋穂、阿知須、徳地、阿東を除く）及び分館、大海総合センターで受け付けています。



### もくじ

- 水洗化の推進にご協力ください ..... 2
- 正しく使いましょう。みんなの下水道 ..... 3
- 上下水道局職員を装った訪問販売などにご注意を! ... 3
- 水道管の冬支度をお願いします ..... 4
- あれ、なあに？（水道施設のご紹介） ..... 4
- 平成26年度水道事業会計決算及び  
公共下水道事業会計決算について ..... 5
- 下水道使用料改定のお知らせ ..... 6
- 上下水道局へのお問い合わせ先 ..... 6

# 水洗化の推進にご協力ください

家庭からの生活雑排水は、水路や河川を汚す原因の一つとなり、河川環境に影響を及ぼします。このような水質汚濁の原因を解消するため、本市では、公共下水道や集落排水、合併処理浄化槽により水洗化を進めています。

十分な効果を得るためには、皆さんに利用していただくことが必要ですので、水路や河川的环境をより良くするため、水洗化の推進にご理解とご協力をお願いします。

## 1. 公共下水道が整備されている区域にお住まいの方

ご自宅まで公共下水道が整備された方は、速やかに下水道への接続をお願いします。

公共下水道が使えるようになると、下水道法の定め（下水道法第10条第1項、第11条の3）により、水洗トイレへの改造や公共下水道への接続などが義務づけられています。

水洗トイレなどの排水設備の工事をされる際は、必ず、本市が指定した排水設備工事指定工事店で行ってください。

なお、平成26年度末時点の、ご家庭の汚水を公共下水道へ流し、処理場で処理することができる人口の割合（公共下水道の汚水処理人口普及率）は、『63.1%』となっています。

公共下水道の整備状況（整備率）は下記のとおりで、引続き公衆衛生の向上のため整備を進めてまいります。

（平成26年度末時点）

| 処 理 区 | 処理区域面積 (ha) | 事業計画区域面積 (ha) | 整備率 (%) |
|-------|-------------|---------------|---------|
| 山 口   | 2,321.0     | 2,752.0       | 84.3    |
| 小 郡   | 760.3       | 932.9         | 81.5    |
| 秋 穂   | 88.2        | 91.5          | 96.4    |
| 川 西   | 38.9        | 154.0         | 25.3    |
| 阿 知 須 | 197.6       | 219.0         | 90.2    |
| 山口市全体 | 3,406.0     | 4,149.4       | 82.1    |



## 2. 農業・漁業集落排水処理施設が整備されている区域にお住まいの方

ご自宅まで各集落排水により汚水管が整備された方は接続をお願いします。

なお、新規に加入できる場合があります。地域により状況が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

## 3. 浄化槽をご利用される方

本市では、公共下水道の事業計画区域外及び集落排水が整備されている区域外にお住まいの方で生活排水処理施設として家庭に浄化槽を設置される場合にその費用の一部を補助しています（新築・改築・既存住宅）。

平成26年度からは公共下水道の事業計画区域内で、毎年4月1日から起算して3年以内に公共下水道の整備が見込めない地域にお住まいの方も補助制度の対象となりました（新築を除く）。

また、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換される際の撤去費用の一部につきましても補助を行っています（くみ取り便槽も対象になる場合があります）。

各補助制度には要件があり、年度ごとに補助金がなくなり次第終了となりますので、事前にご確認ください。

### お問い合わせ先

|                     |                 |               |
|---------------------|-----------------|---------------|
| 下水道の整備計画については       | 下水道整備課管理計画担当    | ☎083-933-6692 |
| 浄化槽の補助については         | 下水道普及課管理水洗化担当   | ☎083-933-6691 |
| 公共下水道、集落排水への接続については |                 |               |
| 【北部地域】              | 下水道普及課下水道業務第一担当 | ☎083-933-6671 |
| 【南部地域】              | 下水道普及課下水道業務第二担当 | ☎083-973-2349 |

# 正しく使いましょう。みんなの下水道

下水道は自然環境や皆さんの生活環境をより良くするための公共の財産です。下水道に汚水を流すときには、個人個人が十分に注意してご利用ください。

## ご注意ください

### ▼水洗トイレにはトイレットペーパー以外は流さない

水に溶けない紙や紙おむつ、タバコやガムなどを流すと下水管の詰まりの原因となります。また、トイレに流れる水の量は、汚物を流すのに適量となっているため、水の量をご自分で調整しないでください。流れる水の量が少ないと、汚物が十分に流れず、詰まりや悪臭の発生原因となります。

### ▼天ぷら油、サラダ油などの廃油や、野菜くず、残飯を流さない

排水管が詰まり悪臭の原因となります。特に油は冷えて固まり滞留するので詰まりの大きな原因のひとつとなります。

### ▼有害物を流さない

ガソリン・シンナー・石油・アルコール類などの揮発性の高い危険物は、爆発を起こす原因となります。

## お問い合わせ先

【北部地域】 下水道普及課業務第一担当  
【南部地域】 下水道普及課業務第二担当

☎083-933-6671  
☎083-973-2349



油が詰まったマンホール



流れ込んだ異物

## 上下水道局職員を装った訪問販売などにご注意を!

最近、上下水道局の委託であるかのように装ってご家庭を訪問し、高額な浄水器の購入を勧めたり、強引に給水管や排水管の点検・清掃・修理を行って、高額な代金を請求する訪問販売が全国的に増えていますのでご注意ください。

上下水道局では、ご自宅の宅地内の給水管・排水管の点検・清掃・修理を業者の方に委託して行うことはありません。また、浄水器の販売も行っておりません。

上下水道局職員は職員証を携帯していますので、ご不審に思われたときは、職員証の提示を求めてください。



## お問い合わせ先

【北部地域】 水道整備課給水担当・漏水対策担当  
【南部地域】 水道整備課水道業務担当  
【阿東地域】 阿東簡易水道事務所

☎083-933-6670  
☎083-973-8184  
☎083-956-0981



# ～水道管の冬支度をお願いします～

寒さの厳しくなる季節がまいりましたが、水道管の冬支度はお済みでしょうか。

気温が氷点下になると、水道管やじゃ口などが凍りやすくなります。さらに、気温がマイナス4℃以下になると、凍結により器具が破損したり、ひび割れが生じたりする事故が多くなります。

ご自宅などに引き込まれている水道管は皆さまの財産であり、**破損した器具の修理にかかる費用は皆さまのご負担となります。**冬場に長期間家を留守にするときや真冬日などは、水道管やじゃ口の凍結防止に努めましょう。

## ◎水道管が凍結しやすい場所

- ・屋外で風当たりの強い場所
- ・北向きで日陰になる場所
- ・水道管がむき出しになっている場所

## ◎凍結したときは？

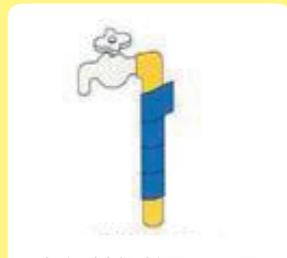
凍結した水道管やじゃ口に急に熱湯をかけると破損することがあります。

凍結したら、タオルなどをかぶせてその上からぬるま湯をゆっくりかけるか、ドライヤーで温めてください。

また、自然に溶けるのをまつ場合は、じゃ口の閉め忘れにご注意ください。



## ◎簡単にできる凍結防止の方法



## ◎破損したときは

水道の元栓（メーターボックス内のバルブ）を閉め、下記のお問い合わせ先または山口市指定給水装置工事事業者までご連絡ください。また、元栓が閉められないときには、布やテープを巻いて応急処置をしたうえでご連絡をお願いします。

## お問い合わせ先

水道施設課浄水担当 0883-62210311

水道水を貯めることにより、時間帯による使用量の変動に対応するとともに、浄水場などで停電が起きても、すぐに断水しないような仕組みとなっています。

また、地震などで水道管が壊れた際に、貯めている水が流れ出ないよう地震の揺れを感知してバルブを閉める緊急遮断弁を備えるなど、耐震性を高めているものもあります。

配水池は、すっかり風景の一部となっている建物ですが、皆さんのお宅にお水を届けるために大事な役割を担っています。



あれ、なあに？  
（水道施設のご紹介）

山の上に丸や四角の建物を見たことがありますか？  
この建物は配水池といえます。

# 平成26年度水道事業会計決算及び 公共下水道事業会計決算について

水道事業会計及び公共下水道事業会計は、それぞれ「収益的収入及び支出」と「資本的収入及び支出」があります。なお、平成26年度から新会計基準に基づいて決算を行っています。

## 「収益的収入及び支出」

料金収入や施設の維持管理費などの営業活動に要する経費を計上しており、この収支の差し引きがいわゆる黒字・赤字となります。減価償却費や長期前受金戻入などの現金を伴わない収支を含んでいます。なお、生じた利益は将来の施設更新に使用していきます。

## 「資本的収入及び支出」

施設の建設改良費や借入金返済と、その財源を計上しており、現金支出を伴う経費のみで構成されています。施設の建設改良費は、後年度に減価償却費として収益的支出に計上され、黒字・赤字に影響を与えます。なお、資本的収支の不足分については、補てん財源（収益的収入の資金余剰）で補てんします。

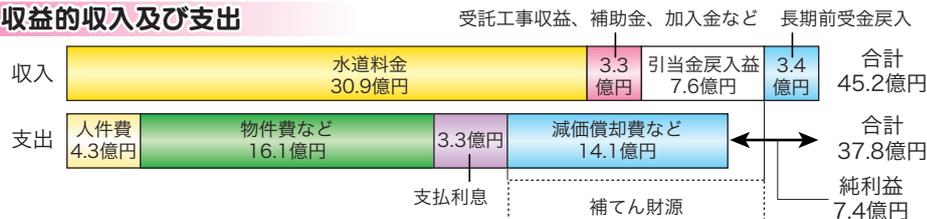
- ・減価償却費…資産の取得に要した支出を耐用年数にわたって費用配分したもの。
- ・長期前受金戻入…資産取得時の財源として交付された補助金等を、資産の減価償却に併せて収益化したもの。

※決算書は山口市ホームページ（<http://www.city.yamaguchi.lg.jp>）に掲載しています。

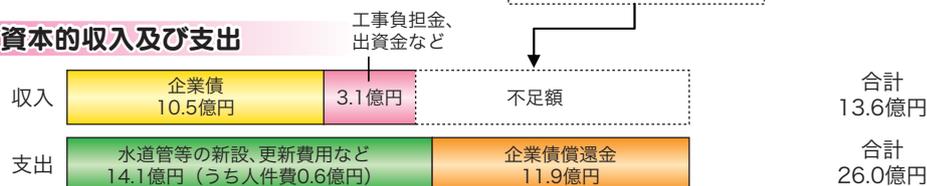
## ◎水道事業会計

水道事業会計の収益的収入及び支出については、収入約45億2千万円に対し、支出約37億8千万円で、約7億4千万円の純利益（黒字）となりました。資本的収入及び支出については、収入約13億6千万円に対し、支出約26億円で、不足額約12億4千万円は補てん財源で補てんしました。

### 収益的収入及び支出



### 資本的収入及び支出



## ◎公共下水道事業会計

公共下水道事業会計の収益的収入及び支出については、収入約54億3千万円に対し、支出約53億2千万円で、約1億1千万円の純利益（黒字）となりました。資本的収入及び支出については、収入約42億5千万円に対し、支出約62億5千万円で、不足額約20億円は補てん財源で補てんしました。

### 収益的収入及び支出



### 資本的収入及び支出



お問い合わせ先 上下水道総務課経営財務担当 ☎083-933-6675

# 下水道使用料改定のお知らせ

## 平成27年10月ご利用分から下水道使用料を改定しました

改定の対象…公共下水道、地域下水道、川西地区農業集落排水施設使用料  
 時 期…平成28年1月以降の請求分（平成27年12月以降に検針するもの）

詳細は10月から11月にかけて、チラシ（水道料金と合わせてご請求している場合に検針のお知らせと一緒に投函しています）や郵便でお知らせをしておりますのでご確認ください。

### お問い合わせ先

山口市上下水道料金センター ☎083-933-6664

阿知須地域の下水道については  
 宇部・阿知須公共下水道組合まで ☎0836-65-5222

下水道使用料改定のお知らせ

次回検針分から下水道使用料が変わります。  
 料金表は次のとおりです。

| 区分   | 水 量     |                    |
|------|---------|--------------------|
|      | 新       | 旧                  |
| 基本料金 | 20㎡まで   | 2,600円 2,400円      |
|      | 21㎡～40㎡ | 150円 130円          |
|      | 41㎡～60㎡ | 165円 160円          |
| 超過料金 | 一般汚水    | 61㎡～200㎡ 175円 170円 |
|      | 1㎡につき   | 201㎡～ 185円 180円    |
|      | 公衆浴場汚水  | 21㎡～40㎡ 150円 130円  |
| 風呂汚水 | 41㎡～    | 50円 50円            |

※ 下水道使用料は下水道の使用水量に基づいて計算しております。  
 ※ 下水道使用料は、施設の維持管理費などの経費を使用料でまかなえるよう、定期的に見直ししています。今後とも経費削減に努めるとともに、安定的なサービスを提供してまいりますので、ご理解をたまりませうお願いいたします。

チラシ見本

お問い合わせ先  
 山口・小郡・秋穂地域 山口市上下水道料金センター 電話 083-933-6664  
 阿知須地域 宇部・阿知須公共下水道組合 電話 0836-65-5222

## 上下水道局へのお問い合わせ先

| 業 務 内 容                      | 北部地域<br>徳地地域及び大殿・白石・湯田・仁保・小鯖・大内・宮野・平川・吉敷・大歳地区 | 南部地域<br>小郡・秋穂・阿知須地域及び陶・鑄銭司名田島・秋穂二島・嘉川・佐山地区 |  |                             |
|------------------------------|---|--|--|-----------------------------|
| 引越しに伴う手続きや水道料金・公共下水道使用料のことなど | 上下水道料金センター<br>(083-933-6664/6665)             | 上下水道料金センター小郡出張所<br>(083-973-6332)          |  |                             |
| 農業・漁業集落排水使用料のことなど            | 上下水道総務課料金管理対策室 (083-933-6697)                 |  |  |                             |
| 水道の断水や水道の工事・計画のことなど          | 水道整備課   | 水道業務担当 (083-973-8184)                      |  |                             |
| 自宅の水道の不具合のことなど               |   |  | 水道建設担当<br>(083-933-6672/6673)                |                             |
| 道路からの漏水のことなど                 |   |  | 給水担当 (083-933-6670)<br>漏水対策担当 (083-933-6670) |                             |
| 水道水の水質のことなど                  | 水道施設課水質管理担当 (083-922-0311)                    |  |  |                             |
| 下水道の計画や受益者負担金のことなど           | 下水道整備課  | 管理計画担当 (083-933-6692)                      |  |                             |
| 下水道の工事のことなど                  |   |  | 下水道建設第一担当<br>(083-933-6694/6695)             | 下水道建設第二担当<br>(083-973-2349) |
| 総合浸水対策計画に基づく浸水対策のことなど        |   |  | 総合浸水対策室 (083-933-6690)                       |                             |
| 下水道などへの接続のことなど               | 下水道普及課  | 下水道業務第二担当<br>(083-973-2349)                |  |                             |
| 合併処理浄化槽設置補助のことなど             |   |  | 下水道業務第一担当 (083-933-6671)                     |                             |
| 自宅の下水道の不具合のことなど              |   |  | 管理水洗化担当 (083-933-6691)                       |                             |
| 下水道終末処理場のことなど                | 管理水洗化担当 (083-933-6691)                        |  |  |                             |
| 阿東地域の水道や合併処理浄化槽設置補助のことなど     | 下水道施設課施設担当 (083-925-8469)                     |  |  |                             |
|                              | 阿東簡易水道事務所 (083-956-0981)                      |  |  |                             |

※阿知須地域の下水道に関することは『宇部・阿知須公共下水道組合 (☎0836-65-5222)』までお問い合わせください。

※上下水道局では『上下水道料金センター』を開設し、検針、窓口、徴収などの業務を第一環境・山口内山電機共同企業体へ委託しています。



**発行編集 山口市上下水道局上下水道総務課総務担当**

〒753-0043 山口市宮島町7番1号 ☎083-933-6663/FAX083-932-0810 e-mail: suido@city.yamaguchi.lg.jp